

資料 2

前回の料金改定の効果について

令和2年7月16日

上下水道局 経営総務課

1 前回の改定の視点(平成28年4月1日改定)

- ア 赤字決算の解消に向けた、財政基盤安定に係る収入確保
- イ 施設維持管理費等の費用の回収に向けた、基本料金のあり方
- ウ 用途別による負担の偏り等の解消に向けた、業務用料金の負担緩和
- エ 家事用における負担の偏りの解消に向けた、使用者間の逡増性の緩和

2 改定の概略

- ア 平均改定率 15%
- イ 料金体系について用途別から口径別へ変更
- ウ 超過料金について、従来の「家事用」・「業務用」を「一般用」として統合

3 改定の効果

ア 財政基盤安定に係る収入確保（料金改定後の水道料金収入等の推移）

← 料金改定期間 →

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度※1
水道料金収入(千円)	実績	1,973,182	2,210,891	2,237,360	2,228,221	2,198,270
	計画	-	2,276,000	2,265,000	2,253,000	2,247,000
有収水量(m ³)	実績	18,909,801	18,744,932	18,732,383	18,493,365	18,291,638
	計画	-	18,888,135	18,764,035	18,636,285	18,552,024
給水人口(人)	実績	166,878	166,199	165,685	165,126	164,634
	計画	-	168,317	168,317	168,227	168,117
営業収支比率(%)※2	実績	86.88	103.06	103.90	103.01	97.60
補填財源残高	実績	860,113	1,197,174	1,373,035	1,562,569	1,568,451
	計画	-	1,105,000	1,100,000	952,000	844,000

水道料金収入は、料金改定後の平成28年度は前年比+237,709千円(+12.0%)、29年度は+26,469千円(+1.2%)とそれぞれ増収となった。

一方、30年度は△9,139千円(△0.4%)、令和元年度は△29,951千円(△1.3%)の減収となったが、人口減少等に伴う有収水量及び給水人口の減が主な要因である。

前述のとおり、29年度までは増収となり、30年度からは減収になったものの、30年度及び令和元年度の実績は改定前の27年度の実績を上回っていることに加え、30年度は営業収支比率が100%を超えていることから、一定の効果があつたと考えられる。

なお、令和元年度に営業収支比率が100%を下回る見込みであるが、これは、水道料金収入が減収したことに加え、旧水道局庁舎解体に伴う除却費の計上により資産減耗費が大幅に増額したことなどが主な要因である。

※1 令和元年度は見込み

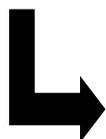
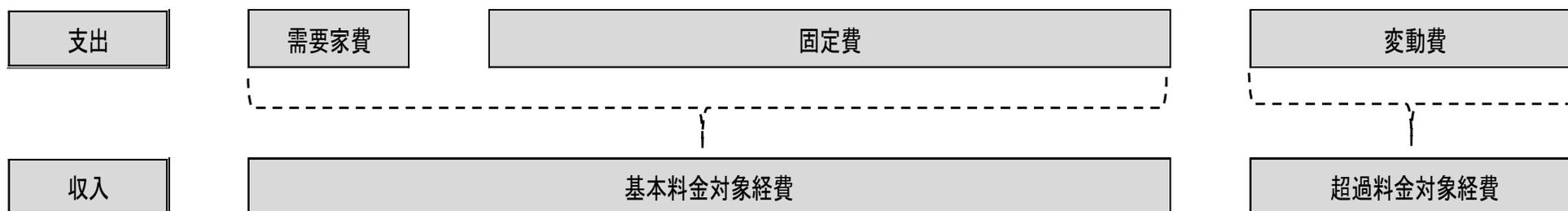
※2 営業費用に対する営業収益の割合で、指数は高いほど良い。(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費用)×100

イ 基本料金のあり方(水道料金体系)

① 水道料金対象経費の割り振り

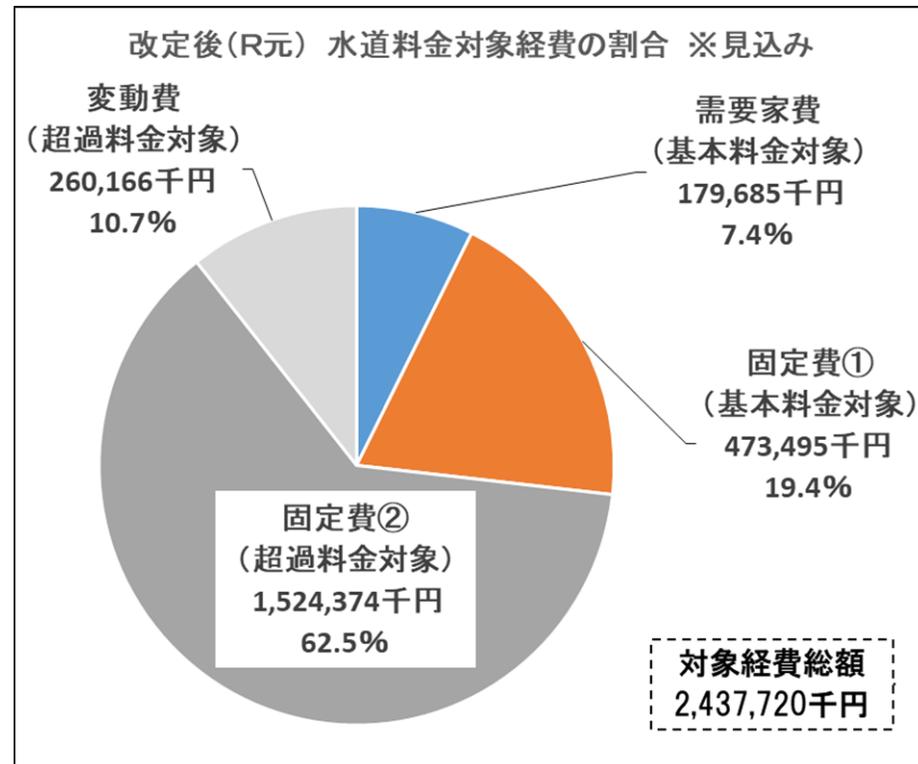
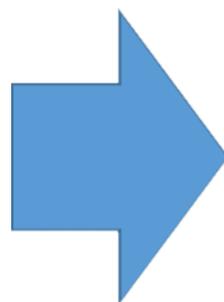
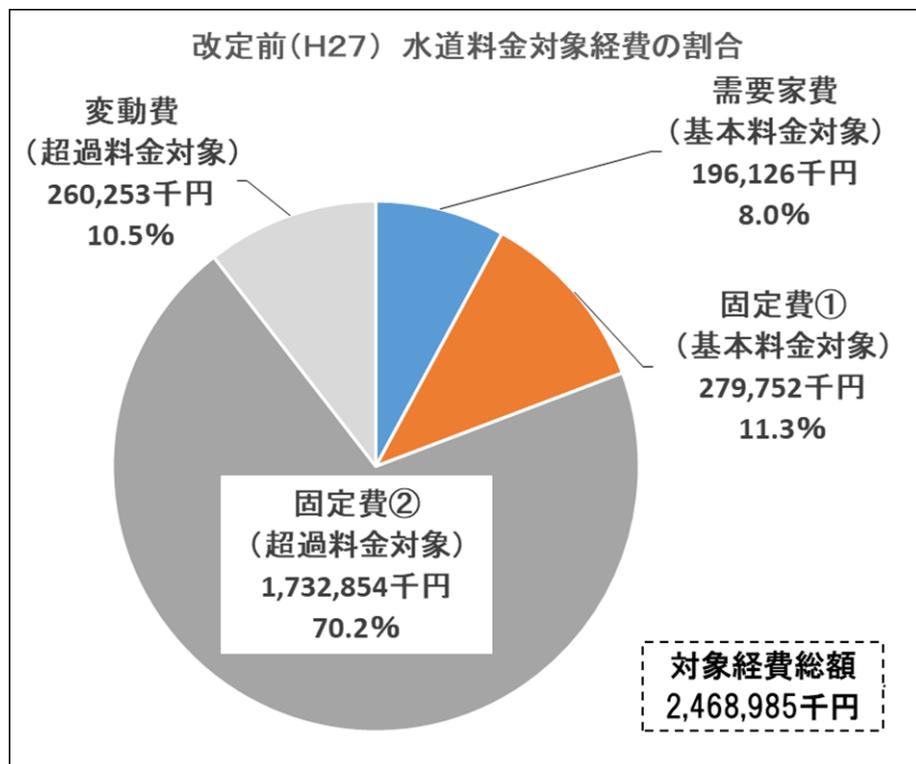
需要家費	固定費	変動費
水道利用者数に対応して増減する経費 (料金徴収経費等)	水道施設の規模に応じて固定的に必要な経費 (資本費、維持管理費)	水道使用水量の多寡に応じて変動する経費 (動力費、薬品費)

② 割り振りのイメージ



施設維持管理費などの固定費を、基本料金を設けて回収するという二部料金制は、公平な負担に適っている。使用水量の多寡に関わらず、発生する固定費を可能な限り基本料金で回収することが必要である。(平成28年度 水道料金改定時の答申)

③ 料金改定前と改定後の比較



料金改定前は、固定費の一部11.3%、需要家費8.0%の合計19.3%を基本料金収入で賄っていたことに対し、改定後は、固定費の一部19.4%、需要家費7.4%の合計26.8%となり、改定時における目標値27.6%には0.8ポイント届かなかったものの、改定前の27年度からは7.5ポイント改善した結果となった。

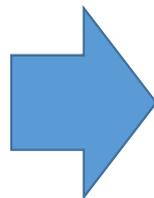
ウ 業務用料金の負担緩和(家事用・業務用間における料金負担割合)

※ 料金改定前の数字と比較するため、R元年度の
数値は、一般用を旧家事用・旧業務用の区分
に分けて、算出・表記している。

① 料金の比較

H27年度(改定前)

	料金(合計)	割合
家事用	1,186,314千円	60.46%
業務用	775,822千円	39.54%
合計	1,962,136千円	100.00%



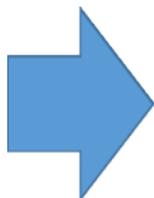
R元年度(改定後)

	料金(合計)	割合	割合の 増減(対H27)
家事用	1,393,967千円	63.69%	3.23ポイント
業務用	794,538千円	36.31%	△3.23ポイント
合計	2,188,505千円	100.00%	-

② 件数の比較

H27年度(改定前)

	件数(累計)	割合
家事用	432,326件	94.32%
業務用	26,026件	5.68%
合計	458,352件	100.00%



R元年度(改定後)

	件数(累計)	割合	割合の 増減(対H27)
家事用	444,699件	94.57%	0.25ポイント
業務用	25,518件	5.43%	△0.25ポイント
合計	470,217件	100.00%	-

料金改定により、家事用・業務用の給水収益の合計に対するそれぞれの割合に3.23ポイントの増減があった。同じく件数の合計に対する家事用・業務用の割合は、それぞれ0.25ポイントの増減があり、給水収益に対する割合の方が増減の動きが大きい結果となった。

このことから、給水収益に対する割合を見ると、件数の増減を考慮しても、家事用・業務用間での料金負担割合は緩和されていると考えている。

エ 逡増性の緩和(家事用間における負担割合)

① 料金の比較

※ 料金改定前の数字と比較するため、R元年度の
数値は、一般用のうち、旧家事用に該当する
区分で、算出・表記している。

H27年度(改定前)

	件数(累計)	使用水量 ~20m ³ /月	使用水量 21m ³ ~/月
家事用	1,186,314千円	416,058千円	770,256千円
割合	100.00%	35.07%	64.93%



R元年度(改定後)

	件数(累計)	使用水量 ~20m ³ /月	使用水量 21m ³ ~/月
家事用	1,393,967千円	571,397千円	822,570千円
割合	100.00%	40.99%	59.01%
割合の増減(対H27)		5.92ポイント	△5.92ポイント

② 件数の比較

H27年度(改定前)

	件数(累計)	~20m ³ /月	21m ³ ~/月
家事用	432,326件	276,831件	155,495件
割合	100.00%	64.03%	35.97%



R元年度(改定後)

	件数(累計)	~20m ³ /月	21m ³ ~/月
家事用	444,699件	299,075件	145,624件
割合	100.00%	67.25%	32.75%
割合の増減(対H27)		3.22ポイント	△3.22ポイント

料金改定により、家事用における給水件数の高い割合の使用者と低い割合の使用者での給水収益に対するそれぞれの割合が5.92ポイントの増減があった。

同じく件数に対する割合は、それぞれの割合が3.22ポイントの増減があり、給水収益に対する割合の方が増減の動きが大きい結果となった。

このことから、給水収益に対する割合と、件数に対する割合との差がそれほどなかったため、単に21m³~/月から、~20m³に移行した使用者が増えたことも考えられるが、一方で、給水収益に対する割合の方が高いため、家事用の使用者間での料金負担割合は緩和されているとも考えられる。

4 年度別事業費集計表(平成28年度～令和2年度)

(単位:百万円)

No.	事業名等 (新総合計画)	年度 事業名	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		平成28～令和2年度 合計	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	予算	計画	実績 (令和2年度合)
1	安定供給のための施設整備(水道管の耐震化)	基幹管路耐震化事業(導・送水管)	80	55	80	11	80	49	80	14	80	112	400	241
		配水管耐震化事業	244	192	244	264	244	193	244	237	244	496	1,220	1,382
		配水管拡張事業	40	27	40	25	40	1	40	64	40	44	200	161
		幹線管路耐震化事業(管路・中継ポンプ場)	167	65	275	132	313	63	302	134	314	251	1,371	645
		小 計	531	339	639	432	677	306	666	449	678	903	3,191	2,429
		基幹管路耐震化率	33.2%	31.8% (-1.4%)	35.8%	32.3% (-3.5%)	38.4%	34.0% (-4.4%)	41.0%	40.0% (-1.0%)	43.7%	43.5% (-0.2%)	43.7%	43.5% (-0.2%)
2	安定供給のための施設整備(水道施設耐震化)	配水池耐震補強事業	25	34			15				13	5	53	39
		【新】水道倉庫新設事業外	92	1			5	12					97	13
		小 計	117	35	0	0	20	12	0	0	13	5	150	52
3	安定供給のための施設整備(第4次拡張整備事業)	第4次拡張整備事業	33	16	63	11	62	54	118	279	14	79	290	439
		小 計	33	16	63	11	62	54	118	279	14	79	290	439
4	安定供給のための施設整備(水道施設更新)	取水ポンプ更新事業		4			12	9		32	5	11	17	56
		送・配水ポンプ更新事業	11	16	21	2	9	5	21		20	35	82	58
		小 計	11	20	21	2	21	14	21	32	25	46	99	114
5	安心のための水源確保(緊急時の水源確保)	自家発電設備設置事業	68	42	15		84		10	65	35	17	212	124
		【新】幹線系統受変電設備更新事業	15	11			65	60	79	19	57	104	216	194
		集中・遠方監視設備事業			100	115	50	4	50	51			200	170
		小 計	83	53	115	115	199	64	139	135	92	121	628	488
		その他突発的な対応	—	30	—	31	—	54	—	72	—	56		243
6	安心のための水源確保(新たな水源確保)	取水場築造事業	20	41	35	44	5			4	30		90	89
		小 計	20	41	35	44	5	0	0	4	30	0	90	89
合 計			795	534	873	635	984	504	944	971	852	1,210	4,448	3,854